

令和5年度 第2回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和5年9月1日（金）午後2時30分～4時30分

場 所： 逗子市役所5階 第3会議室

出 席： 角田委員（議長）、荻村委員、小林委員、
長坂委員、桑原委員、峯尾委員

欠 席： 佐藤委員、池上委員、門脇委員、粟津委員

事務局： 社会教育課 佐藤課長、青山係長、日高主査、中村

市民協働課：新倉次長、今野主事

傍聴者： なし

資 料：

1 総会の報告資料

[報告2]

- 開会
- 委員、事務局紹介
- 資料確認

●報告事項（1）社会教育推進プランの改定について

○市民協働課より説明。

○市民協働課：昨年度来報告しているが、市民協働課が持っている二つのプランである生涯学習推進プラン・共育のまち推進プランについても7月の会議で説明し、統合については理解が得られた。現在も統合の作業は続けているが、具体的なスケジュールとしては9月から11月にかけて事務を進めて行き、プランの草案策定を11月頃までに行う予定だ。また、先日の共育のまち推進懇話会の場でプランのタイトルに「共育」

の言葉は入れた方がいい等の意見があった。社会教育委員の中でも何かあれば、意見の照会をご協力いただきたい。

●報告事項（２）県社会教育委員連絡協議会 総会について

○委： 6月12日午後、神奈川県民センターで行われ、令和4年度の事業報告と決算報告、次に令和5年度の事業計画と予算の説明が事務局からあった。予算は承認された。また、令和7年度に神奈川県で開催される関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の開催地は、横浜市は施設の借用費用が高めなので他の市での開催を検討すべきでは、との意見があった。

●議題（１）社会教育委員会議による講座企画について

○事： 委員から家庭教育講座の講師について提案を受け、事務局で確認し実現性が高い高濱正伸氏を検討している。推薦委員からは以前、子育て論から夫婦論に発展していった講座を受け、大変面白く勉強になったとの感想を受けている。今回は子育て世代を対象とした「子育て論」講座をオンラインで行う旨を打診しており、年明け以降に開催する方向で話を進めている。

○委： 子育て講座というと妻側の参加がほとんどだが、そこから夫婦の話に繋がることで夫側の興味も引きそうだ。夫側の参加も増えることを期待したい。

○委： 逗子の環境が良くて移住して来た夫婦などは子育てに関心が高く、それ故に悩みも多いと思う。そういった新市民にも家庭教育講座が届いてほしい。

○委： その時の会場の雰囲気や講座の内容が弾むことがあるので、オンラインだけでなく、講師と参加者が直接向き合う対面方式でもやってもらいたい。

○委： その月の講座の告知を同じ月から始めると、折角の講座も仕事の都合で行けなくなることもある。もっと早い段階で告知すれば予定も立てやすくなり、参加者も増えるのではないかと。ぜひ検討してもらいたい。

○事： 他にも委員の方から講師候補を何人か挙げていただいた。まだ家庭教育講座の枠があるので、引き続き検討していきたい。

●その他（１）社会教育委員の任期について

○事： 社会教育委員の任期が 11 月 30 日で満了になる。12 月以降も引き続きご協力をお願いしたい。（任期期間は 2 年）

●その他（２）プラン統合に伴う委員の構成について

○事： 市民協働課が所管している逗子市共育のまち推進懇話会と生涯学習推進懇話会は、今後廃止される見込みである。懇話会で担ってきたプランの内容が新たなプランに整理されることを踏まえ、この社会教育委員会議で新しいプランの進行管理を行うことにご理解願いたい。また、それに伴い市民協働課の懇話会メンバーから若干名を、令和 6 年度 4 月から社会教育委員会議に加えることを考えている。それ以外に、公募市民として数名を同時期に招くことも検討している。条例では定数が 10 人と規定されているため、これを変える必要がある。また、公募市民について条例で明記されていないため、公募市民をなにがしかの形で規定することになる。これらのことは必要に応じてご相談しながら事務局で進めていきたい。

●その他（３）

次回、第 3 回教育委員会議は、11 月 28 日（火）開催（14 時 30 分～）で調整する。

●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。